

Ⅸ 諮問・答申



豊市環第 335-1 号
平成 24 年 8 月 28 日

豊見城市墓地基本計画策定委員会長 様

豊見城市長 宜保 晴毅



諮 問

豊見城市墓地基本計画策定委員会規則第 2 条に基づき、下記事項について審議をお願いいたします。

記

諮問事項：豊見城市墓地基本計画の策定について



平成 25 年 3 月 15 日

豊見城市長 宜保 晴毅 殿

豊見城市墓地基本計画策定委員会
委員長 赤嶺 政



豊見城市墓地基本計画について（答申）

平成 24 年 8 月 28 日付、豊市環第 335-1 号にて諮問のありました豊見城市墓地基本計画の策定について、当委員会にて慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

なお、下記のとおり意見を付します。

記

豊見城市は復帰後に急激な人口増が見られ、現在の人口は 6 万人余となっております。しかし、墓地の散在化防止の観点より原則として個人墓地を認めない方針とし、かつ、人口増及び今後の高齢化に伴う墓地需要に対応するため公営墓地等を含む管理型墓地整備が必要となります。

昨年のアンケート調査におきまして、約 68 パーセントの市民が管理型墓地整備の必要性を回答しており、さらに県内 11 市中 8 市で公営墓地を所有している状況にあります。

以上のことをご賢察のうえ、豊見城市におきましても公営墓地整備の具体的な検討を早急に着手していただきますよう求めます。